



平成 27 年 3 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ファミリーマート
代表者名 代表取締役社長 中山 勇
(コード：8028、東証第一部)
問合せ先 広報室長 岩崎 浩
(TEL. 03-3989-7670)

会 社 名 ユニーグループ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐古 則男
(コード：8270、東証・名証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 越田 次郎
(TEL. 0587-24-8066)

株式会社ファミリーマートとユニーグループ・ホールディングス株式会社の 経営統合に向けた協議開始のお知らせ

株式会社ファミリーマート（以下「ファミリーマート」といいます。）とユニーグループ・ホールディングス株式会社（以下「ユニーグループHD」といいます。）は、平成 27 年 3 月 10 日開催の各社取締役会において以下のとおり、対等の精神に則り経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に向け協議を開始（以下「本件」といいます。）することを決議し、本件に関する覚書を締結しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本経営統合の協議開始の目的及び背景

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニ、ファミリーマート」をスローガンに、利便性に加え、「気軽にこころの豊かさ」を提案することで選ばれるチェーンを目指しております。コンビニエンスストア（以下「CVS」といいます。）事業においては、国内では、すべての加盟店の成長力及び収益力の向上を目指し、積極出店の継続と共に、商品・運営面での各施策に取り組んでおります。さらに、2020 年を見据えた更なる成長に向けて、戦略テーマ「Fun & Fresh」を新たに掲げ、新しい生活スタイルを創造する次世代の CVS 像を提案してまいります。海外では、アジアを中心に日本発祥の CVS チェーンとして蓄積してきた独自のノウハウやビジネスモデルを浸透させることで、積極的な店舗展開と、地域の特性に合わせた商品開発や品揃え拡充による売上の最大化に努めております。

一方、ユニーグループHDは、「ミッション」、「ビジョン」、「共有価値観」を理念に、中部地方を地盤として全国で事業を展開しております。大商圏に対しては総合小売事業を営むユニー株式会社が『新生活創造小売業』の実現を目指し「アピタ」、「ピアゴ」を、小商圏に対しては CVS 事業を営む株式会社サークルKサンクス（以下「CKS」といいます。）が、『いちばんの満足をあなたに』という経営ビジョンを掲げ、「サークルK」及び「サンクス」を、加えて、都市型ミニスーパー事業を営む株式会社 99 イチバが「mini ピアゴ」を展開し、それぞれの持つノウハウや商品調達、商品開発、物流等において相互に連携することで、競争力の強化、成長機会の獲得を目指しております。また、その他に、グループ

では、アパレルの専門店事業において、株式会社さが美、株式会社パレモ、株式会社モリエの3社が地域性に適したブランドを出店しているほか、総合金融サービス事業においては、株式会社UCSがクレジットカード及び電子マネー等のサービスを提供しております。海外においては、UNY(HK)CO., LIMITED及びサークルKアジア等により、拡大するアジア地域をターゲットとして、日本で培った、お客様満足を第一に考える店舗づくりを展開しております。

近年、国内の小売事業環境は大きく変化しています。総人口の減少による市場規模の縮小や、CVSの出店競争、ドラッグストア、同業に加え量販店や百貨店等の異業態との競争激化という厳しい経営環境の一方で、利便性や差別化された商品を志向する消費者が増えており、新たな発想による事業機会が生まれています。海外においては、景気変動の影響を受けつつも、日本で発展したCVSという業態が着実に根付いています。経済発展とともに、小売業態全般に競争は厳しくなりますが、独自の価値を提供していくことでの成長余地は依然として大きいと考えられます。

かかる状況の下、競争を勝ち抜くためには、両社の経営資源を結集し、新たな小売グループを形成することが必要であるとの結論に至りました。

両社は、本経営統合により、両社の経営資源を結集し、お客様、フランチャイズ・オーナー、お取引先、株主、従業員に貢献できる企業となることを目指します。

本経営統合により、CVS事業においては、国内最大規模の店舗網となり、業界トップクラスの事業基盤を構築した上で、スケール・メリットやシナジーを追求してまいります。また、国内での事業を拡大する一方で、アジアを中心とした新興国においても、これまで両社が国内で培ったCVSのノウハウを共有・結集し、より一層の強化を図ってまいります。

総合小売事業においては、ユニグループHDの事業オペレーションのノウハウと、ファミリーマートが有する商流の活用を通じて、ユニグループHDが総合小売事業の主力地域とする東海・関東圏を中心とした事業拡大及び成長機会の獲得を実現してまいります。また、CVS事業と食料品を主体とする総合小売事業のノウハウを有機的に組み合わせることにより、よりお客様のニーズに沿った商品開発、店舗フォーマットの開発等を行ってまいります。

CVS、GMS、SM事業のみならず、両社が有する金融サービス・カード、専門店、ネット通販・イーコマース、医療・介護、チケット・エンタメ、食品宅配、食品製造等の様々な分野での事業基盤を更に活用するべく、今後新グループの具体的な事業戦略を両社で協議してまいります。

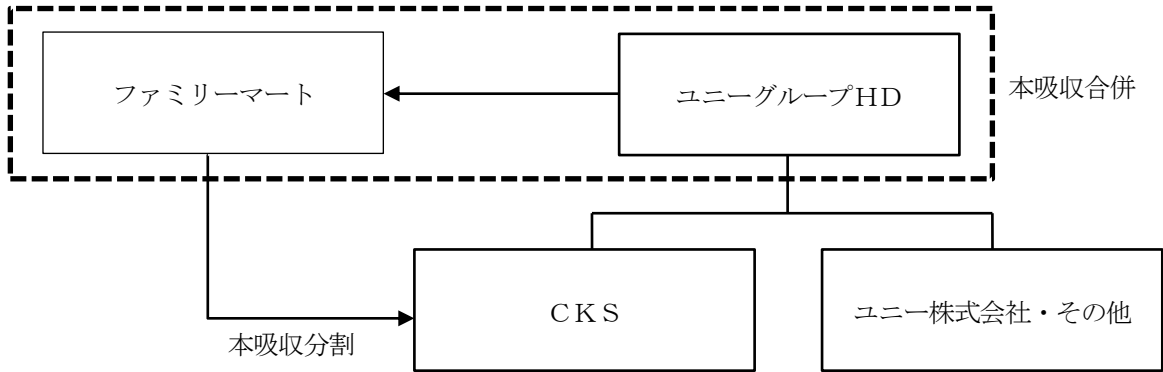
以上の目的のもと、両社は、相互信頼と対等の精神に則り、平成28年9月を目途として本経営統合を行うことに向けて検討を開始いたします。

2. 本経営統合の要旨

(1) 本経営統合のストラクチャー

両社の株主総会による承認及び本経営統合に必要な関係当局からの許認可の取得を前提に、ファミリーマートを吸収合併存続会社、ユニーグループHDを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行います。(以下「本吸収合併」といい、本吸収合併後のファミリーマートを「統合会社」といいます。)

その後、本吸収合併の効力発生を条件として、統合会社を吸収分割会社、ユニーグループHDの完全子会社であるCKSを吸収分割承継会社とする吸収分割を行うことにより、統合会社のCVS事業をCKSに承継いたします(以下「本吸収分割」といいます。)



(2) 本経営統合後の経営体制

名称、本店所在地、代表者、役員構成、組織、ブランド等については、今後、両社協議の上で決定いたします。

(3) CVS事業のブランド

本経営統合の効果を最大化するため、CVS事業についてはブランドを一本化することを軸として、今後検討してまいります。

(4) 本吸収合併に係る合併比率

本吸収合併に係る合併比率については、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者機関による株式価値算定の結果等を踏まえて、今後、両社協議の上で基本合意書の締結までに決定いたします。

3. 本経営統合の日程

両社取締役会決議	平成27年3月10日(本日)
本件に関する覚書締結	平成27年3月10日(本日)
基本合意書締結	平成27年8月(予定)
吸収合併契約・吸収分割契約締結	平成28年4月(予定)
両社吸収合併契約・吸収分割契約承認時株主総会開催	平成28年5月(予定)
吸収合併・吸収分割効力発生日	平成28年9月(予定)

4. 本経営統合の推進体制

両社社長を共同委員長とする「統合検討委員会」を設置し、検討を開始いたします。なお、統合方法、統合後の運営、事業展開等詳細については、内容が決定次第、速やかにお知らせいたします。

5. 両当事会社の概要

	ファミリーマート	ユニーグループHD		
(1) 名 称	株式会社ファミリーマート	ユニーグループ・ホールディングス株式会社		
(2) 所 在 地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	愛知県稲沢市天池五反田町1番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中山 勇	代表取締役社長 佐古 則男		
(4) 事 業 内 容	フランチャイズシステムによるコンビニエンスストア事業	総合小売、コンビニエンスストア、専門店、金融サービス事業などで構成される企業グループの運営企画・管理（純粋持株会社）		
(5) 資 本 金	16,658 百万円（連結）	22,187 百万円（連結）		
(6) 設 立 年 月 日	昭和 56 年 9 月 1 日	昭和 25 年 3 月 13 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	97,683,133 株	234,100,821 株		
(8) 決 算 期	2 月	2 月		
(9) 従 業 員 数 (平成 26 年 2 月 28 日現在)	6,373 名（連結）	9,208 名（連結）		
(10) 主 要 取 引 先	一般顧客	一般顧客		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社りそな銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社		
(12) 大株主及び持株比率 (平成 26 年 8 月 31 日現在)	伊藤忠商事株式会社 31.95% 株式会社NTTドコモ 3.00% THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10（常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行） 2.88% JP MORGAN CHASE BANK 385632（常任代理人 みずほ銀行決済営業部） 2.70% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 2.57% 株式会社みずほ銀行（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社） 2.13% NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15PCT TREATY ACCOUNT（NON LENDING）（常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部） 1.82% 日本生命保険相互会社 1.60% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 1.47% 野村證券株式会社自己振替口 1.33%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 9.32% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.61% 伊藤忠商事株式会社 2.99% 日本生命保険相互会社 2.91% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.59% あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 2.31% 第一生命保険株式会社 2.14% ユニー第二共栄会 1.93% BNP パリバ証券株式会社 1.62% 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口） 1.51%		
(13) 当事会社間の関係	<table border="1"> <tr> <td>資 本 関 係</td> <td>ファミリーマートとユニーグループHDの間には、記載すべき資本関係はありません。なお、伊藤忠商事株式会社は、ファミリーマートを持分法</td> </tr> </table>		資 本 関 係	ファミリーマートとユニーグループHDの間には、記載すべき資本関係はありません。なお、伊藤忠商事株式会社は、ファミリーマートを持分法
資 本 関 係	ファミリーマートとユニーグループHDの間には、記載すべき資本関係はありません。なお、伊藤忠商事株式会社は、ファミリーマートを持分法			

	適用関連会社としており、またユニグループHDとは資本・業務提携を行っています。
人 的 関 係	ファミリーマートとユニグループHDの間には、記載すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	商品共同開発及び店舗における用度品の共同調達を行っています。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	ファミリーマートはユニグループHDの関連当事者に該当せず、またユニグループHDはファミリーマートの関連当事者には該当しません。なお、伊藤忠商事株式会社は、ファミリーマートを持分法適用関連会社としており、ファミリーマートの関連当事者に該当します。

(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態

決算期	株式会社ファミリーマート (連結)			ユニグループ・ホールディングス 株式会社 (連結)		
	平成24年 2月期	平成25年 2月期	平成26年 2月期	平成24年 2月期	平成25年 2月期	平成26年 2月期
連 結 純 資 産	225,939	247,755	265,458	347,499	304,354	305,776
連 結 総 資 産	472,822	526,758	588,136	964,594	832,321	950,166
1株当たり連結純資産(円)	2,299.14	2,515.61	2,686.37	1,229.59	1,264.63	1,291.17
連 結 営 業 総 収 入	329,218	334,087	345,603	1,079,150	1,030,259	1,032,126
連 結 営 業 利 益	42,586	43,107	43,310	44,001	35,020	25,328
連 結 経 常 利 益	44,810	45,410	47,315	42,389	33,423	25,066
連 結 当 期 純 利 益	16,584	25,020	22,611	8,323	30,471	7,440
1株当たり連結当期純利益(円)	174.70	263.57	238.19	42.14	140.64	32.13
1株当たり配当金(円)	82.00	100.00	102.00	19.00	24.00	24.00

(注1) 平成26年11月30日現在。ただし、特記しているものを除きます。

(注2) 単位は百万円。ただし、特記しているものを除きます。

(注3) ユニグループHDについては、「連結営業総収入」は「外部顧客への営業収益」の金額を記載しております。

(注4) 伊藤忠商事株式会社より平成26年12月22日付で提出されたファミリーマートの株券等に係る変更報告書によれば、同社は平成26年12月19日時点でファミリーマートの株式35,011,500株(株券等保有割合:35.84%)を所有しています。

以 上

(本件に関するお問い合わせ先)

ファミリーマート
ユニグループHD

広報室
広報IR室

電話番号:03-3989-7670
電話番号:0587-24-8011